

子どもさんが新たに学校等に就学・進学される保護者の皆様へ

～「移行支援シート」をご活用ください～

県教育委員会では、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るために、「移行支援シート」を作成し、幼稚園、保育所、小・中・高等学校で活用してもらうように取り組んでいます。

楽しい学校生活を 送るために

移行支援シート

幼稚園・保育所等 ➡ 小学校・特別支援学校小学部

このシートは、お子さんに必要と思われる支援や配慮について就学先にお伝えし、お子さんが楽しく充実した学校生活を送ることができるようにするためのものです。

在籍する幼稚園・保育所等の担任等に記入してもらい、保護者の方が、就学先へお渡しください。

記入の際は、「移行支援シート作成の手引き」を参考にしてください。

子どもの名前			
住所・電話番号			
在籍園(所)等			
作成機関・記入者			

それぞれの子どもが、必要な支援を受けて安心した学校生活等を送るためにも、次の学校段階への引継ぎが円滑に行われることが大切です。

「移行支援シート」は、この引継ぎをサポートするための手段の一つであり、比較的簡単に記入できますので、是非、ご活用ください。

うちの子どもが就学・進学だけど…



- 幼稚園では、その日の流れを分かりやすく絵カードで教えてもらったから、安心して過ごせたと思うけど、小学校ではそうはいかないのかな？
- 忘れ物が多いから、ちゃんとメモしてもらえるかな？
- 急に、大きな声で言われると興奮したり、その場から逃げてしまったりするから、ちょっとだけ気をつけておいてほしいな。
- 少し、身体のバランスがとりづらく、段差のあるところの移動は気をつけておいてほしいけれど…



この移行支援シートにも書きましたけど、ゆっくりと短い言葉で伝えてもらえると、うちの子には分かりやすいです。



保護者

しっかりと目を見て、ゆっくりと伝えると、Aちゃんは、よく集中して聞けるみたいです。



幼稚園の先生



移行支援シートを活用した引継ぎ



小学校の先生

なるほど！、かかわるポイントが分かりました。
ちょっとしたことだけど、大事ですね。



「移行支援シート」の作成と活用で、子どもの実態やニーズを理解し、情報を共有しましょう!

「移行支援シート」を作成しましょう！

保護者と担任や担当の先生等(幼稚園, 保育所, 小・中学校等, 特別支援学校)が、一緒に話し合って作成することが大切です。

1 現在行っている主な支援の内容 (幼稚園・保育所等 → 小学校・特別支援学校(小学部))

- (1) 資料の観点例を参考に各項目について、支援度を記入してください。
- ◎：配慮・支援の必要はない。
 - ：何らかの配慮・支援があればできる。
 - △：多くの配慮・支援を要する。
- (2) ○又は△の項目について、これまで行ってきた配慮や支援を具体的に記入してください。



	項目	支援	主に幼稚園・保育所等で行ってきた配慮・支援
健康・身体機能	① 健康面に関する配慮		
	② 見え		
	③ 聞こえ		
	④ 姿勢保持		
	⑤ 移動		
	⑥ 手指の動き		
	⑦ その他 ()		
身辺処理・生活	① 食事		
	② 排せつ		
	③ 衣服の着脱		
	④ 片付け		
	⑤ 用具の使用・活用		
	⑥ その他 ()		

現在行っている主な支援の内容

- ・ 「健康・身体機能」などの4つの大項目の内容については、シートの最後に示してある資料「各項目の観点例」で確認しましょう。
- ・ 支援度は、あくまでも目安です。特に理解してもらいたいことや、これまで支援や工夫してきたことを、具体的に記入してみましょう。

「興味・関心等」

- ・ 子どもが好きなことや興味・関心の高いことは、先生や友達とのかわり方へのヒントになります。
- ・ 嫌いな物や苦手なことは、子ども自身がマイナスイメージや感覚的・生理的な拒否感を抱いている場合もあるので、重要な情報となります。

	項目	主に幼稚園・保育所等で行ってきた配慮・支援
興味・関心等	得意なこと 好きな遊び	
	苦手なこと 嫌いな活動	



複数出てくる場合がありますが、多くても3～4つを目安に整理してみましょう。

2 就学先の学校に伝えたい支援内容

- (1) 就学後も継続して取り組んでほしい内容や配慮事項
- ※ これまで大事にしてきた指導内容・方法の工夫(環境や働き掛けの工夫、支援のこつ、情緒的に不安定になったときの対応など)、これまでの指導で伸びてきたこと、これからも伸ばしてほしいこと、そのための手だてや配慮事項など

(2) 就学後の学校生活に関する要望・期待等 (保護者記入欄)

作成と情報の共有に当たっては、大切な個人情報を超え、保護者の同意が基本となります。このため、「移行支援シート」には、保護者の同意を示す署名欄が設けられています。

このシートの内容を就学先や関係する支援機関と共有することに同意します。
 平成 年 月 日
 名前 (保護者)

「移行支援シート」の活用のPoint

Point 1

移行支援シートは、どう使われるかが重要です!



「移行支援シートを作成すれば、必ずうまく引継ぎができます。」ということではありません。シートは、関係者同士が連携し、情報を整理し伝えるための道具として活用する必要があります。

そのためにも、担当者と保護者の間で、書面だけでなく、相手と対面した形での引継ぎを行うことが大切です。

Point 2

引継ぎの話し合いは、各学校や保護者の実情にあわせて工夫を!



年度終わりや始めの時期は、スケジュール調整が困難な場合も多く、引継ぎの場の設定に当たっては、実情にあわせて工夫を行うことが大切です。

例えば、幼稚園、保育所と小学校との連絡会などが開催されており、その際に先生方が、シートを活用して話し合い、その後、話し合いの結果を保護者面談や家庭訪問等で確認する方法なども考えられます。

Point 3

移行支援シートがすべてではありません!

必要な情報を焦点化するため、移行支援シートに記載されている情報は限られたものになっているということに留意することが必要です。

また、移行支援シートがすべてではありません。あくまでも引継ぎにおけるきっかけや道具ということですので、補足すべき資料等は、必要に応じて活用することも大切です。

子どものことを少しでも理解してもらって良かったと思います。

シートに書いてあったので、言い忘れることなく伝えることができました。

心配なことを書けたので、安心して学校に登校させることができました。

移行支援シートを活用した保護者の声から

移行支援シートの活用例 ～「移行支援シート作成の手引き」より～

ここでは、特別な支援を必要とする子どもが、幼稚園・保育所段階から小学校へ就学したいと考えている場合についての活用例を示します。あくまでも例ですので、各学校（園）の実情に応じて、引継ぎの方法等を工夫することが大切です。

5
12
月

幼稚園・保育所、
小学校連絡会

幼稚園・保育所と小学校が、次年度就学予定で、特別な支援が必要と思われる子どもについて、情報交換を行います。

市町村の就学相談
(市町村就学指導委員会)

※ 子どもの実態によっては、市町村の就学指導委員会で、特別支援学校(養護学校)、特別支援学級、通級指導教室などの利用の必要性も検討されます。

1
月

1月31日までに
就学先の決定通知



保護者が、幼稚園・保育所の担任と、シートを作成するかどうかを相談します。

幼稚園・保育所の担任と保護者が連携し、シートを作成します。

保護者（または保護者の了解を得た幼稚園・保育所の担任）が、就学先の学校へ、シートを提出します。

5

3
月

幼稚園・保育所、
小学校連絡会

保護者との教育相談

特別な支援を必要とする子どもについて、移行支援シートを使った具体的な情報交換を行います。

小学校の「特別支援教育コーディネーター」等が、保護者との教育相談を行います。

- ・ 移行支援シートを使いながらの情報交換
- ・ 小学校での生活についての説明
- ・ 入学式までの配慮や今後の教育相談の日時確認 など

新年度 担任や学校の組織の決定後

4
月

- ・ 新1学年の学年会や校内委員会などで、特別支援教育コーディネーター等が、移行支援シートを活用して、校内の教職員同士での理解の共有を図ります。
- ・ 特別支援教育コーディネーターや小学校学級担任が、保護者を交えて、今後の支援の方向を話し合います。

移行支援シートのQ&A



Q 1 どのような子どもを対象に作成されるのですか。

就学・進学するに当たって、保護者が、「支援や配慮の引継ぎを行う必要がある」と考える子どもであれば、移行支援シートの作成が可能です。
なお、作成・活用に当たっては、保護者の同意を得る必要があります。

Q 2 誰が、いつごろ作成するのですか。

現在の子どもたちの教育に当たっている学校(園)や保育所などの担当者が、保護者とともに作成します。
円滑な移行を支援するためのシートですので、入学の前までには、就学や進学先の学校に届けられ、引継ぎが十分行われるように準備することが重要となります。

Q 3 就学・進学先の学校で、どのように活用されるのですか。

就学・進学先の学校では、シートに記入されている支援や配慮の内容を参考にしながら、早期に、保護者との教育相談等を実施します。
また、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成などにも反映されます。

Q 4 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」との関係はどうなりますか。

引継ぎを受けた学校は、シートの情報等を基に、当該幼児児童生徒について、より詳細な「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成することとなりますが、既に現在の在籍園や学校等でそれらの計画が作成されている場合は、シートの代わりに計画自体を引き継ぐことも可能です。

移行支援シートについてのお問い合わせ

鹿児島県教育委員会義務教育課特別支援教育係 電話 099-286-5296

移行支援シートは、県教育委員会、県総合教育センター特別支援教育研修課のHPからダウンロードできます。

http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shien/tokushi_tebiki/ikousien_sheet.html

<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/infomation/others/tokusikyou/kanren/top9.html>